

第4章 本プランの体系

基本目標Ⅰ 全ての子供・若者の健やかな育成と自立支援

施策の方向性1 全ての子供・若者の健やかな育成

(施策)

- (1) 生き抜く力の育成支援
- (2) 子供・若者の健康の確保
- (3) いじめ防止と人権を尊重した取組の推進
- (4) 子供・若者の安心・安全の確保
- (5) ネットリテラシー・情報モラル教育の推進

施策の方向性2 未来を切り拓く子供・若者の応援

(施策)

- (1) 若者の職業的自立、就労等支援
- (2) 社会形成への参画支援
- (3) グローバル社会で活躍する人材の育成

基本目標Ⅱ 困難を有する子供・若者への支援

施策の方向性1 困難を有する子供・若者やその家族への支援

(施策)

- (1) ニート、ひきこもり、不登校等の子供・若者への支援
- (2) 障害等のある子供・若者への支援
- (3) 子供の貧困問題への対応
- (4) ヤングケアラーへの支援
- (5) 特に配慮が必要な子供・若者への支援
- (6) 課題の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実
- (7) 子供・若者の被害防止・保護

施策の方向性2 非行防止と立ち直り支援

(施策)

- (1) 非行防止の取組の推進
- (2) 立ち直りに向けた支援

基本目標Ⅲ 子供・若者の健やかな成長を社会全体で支える環境の整備

施策の方向性1 子供・若者の健やかな成長のための社会環境の整備

(施策)

- (1) 家庭、学校、地域等の連携の推進
- (2) 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応
- (3) インターネット対策の推進
- (4) 多様で柔軟な働き方²⁸の推進

施策の方向性2 子供・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援

(施策)

- (1) 分野横断的な支援人材の育成
- (2) 多様な担い手による持続的な活動の推進

²⁸ テレワークや勤務シフトの選択制等、時間や空間の制約にとらわれない働き方。